

志太広域事務組合志太消防本部の概要と位置及び地勢

【志太広域事務組合の概要】

志太広域事務組合は、藤枝市、焼津市が、快適で住みやすい地域づくりのための事業を共同で行うことを目的として設立された一部事務組合です。静岡県ほぼ中央に広がる志太平野に位置する二市は、歴史的にも文化的にも深いつながりを持ってきました。現在も、産業や観光、物流などの様々な分野で密接に結びついています。

この二市が連携をとりながら各種事業を推進することは、事業の効率的な運営を図るうえで、大きな効果があります。昭和47年6月に「志太二市二町環境整備組合」として設立し、当初は、ごみ処理施設等の環境施設整備が中心でしたが、昭和63年9月、「志太広域事務組合」に名称変更し、平成2年4月から静岡県中部看護専門学校の運営開始、平成25年3月31日には、藤枝市・焼津市の消防救急が一つになり、志太消防本部が発足しました。またソフト事業としては、地域の広域振興事業等さまざまな事業も積極的に展開しています。

【位置及び地勢】

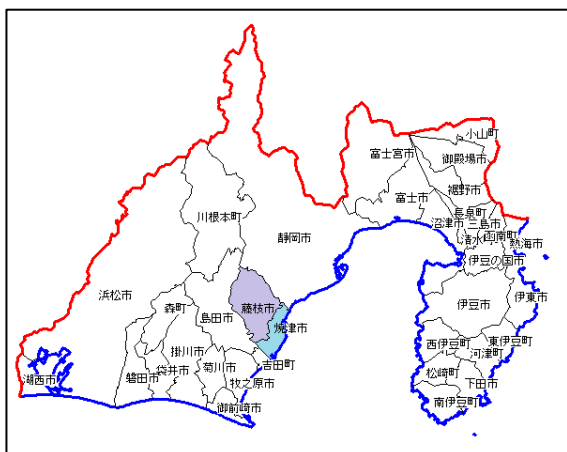
藤枝市、焼津市は、静岡県ほぼ中央に位置し、秀麗な富士山と駿河湾を望み、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた地域であります。

藤枝市は、山間部から市街地を貫くように瀬戸川が流れ、古くから茶産地を形成し、江戸時代には東海道五十三次の岡部、藤枝宿を中心に栄え、さらに藤枝大祭、朝比奈大龍勢など伝統的行事などが残されているまちであります。また、市民の情熱の象徴とも言えるサッカーのまちとして全国に知られ、多くのプロ選手を輩出しております。「元気共奏、飛躍ふじえだ」を基本理念として、暮らしやすい、訪れやすい、活動しやすい、そして藤枝に住んでみたいと選ばれるように、みんなの笑顔あふれる「元気なまち藤枝」を目指しています。

焼津市は大井川河口の左岸に位置し、高草山、大崩海岸などの景勝地に加え、水産業を基幹産業に、水産の町として発展し、焼津漁港は現在でも全国有数の水揚げ高を誇っています。将来都市像である「やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい 世界へ 広げる 水産文化都市 YAIZU」は、多くの市民の皆様の思いが込められたものであり、これを長く大事にしていくとともに、この実現に向けたまちづくりを「オール焼津」で取り組んでいます。

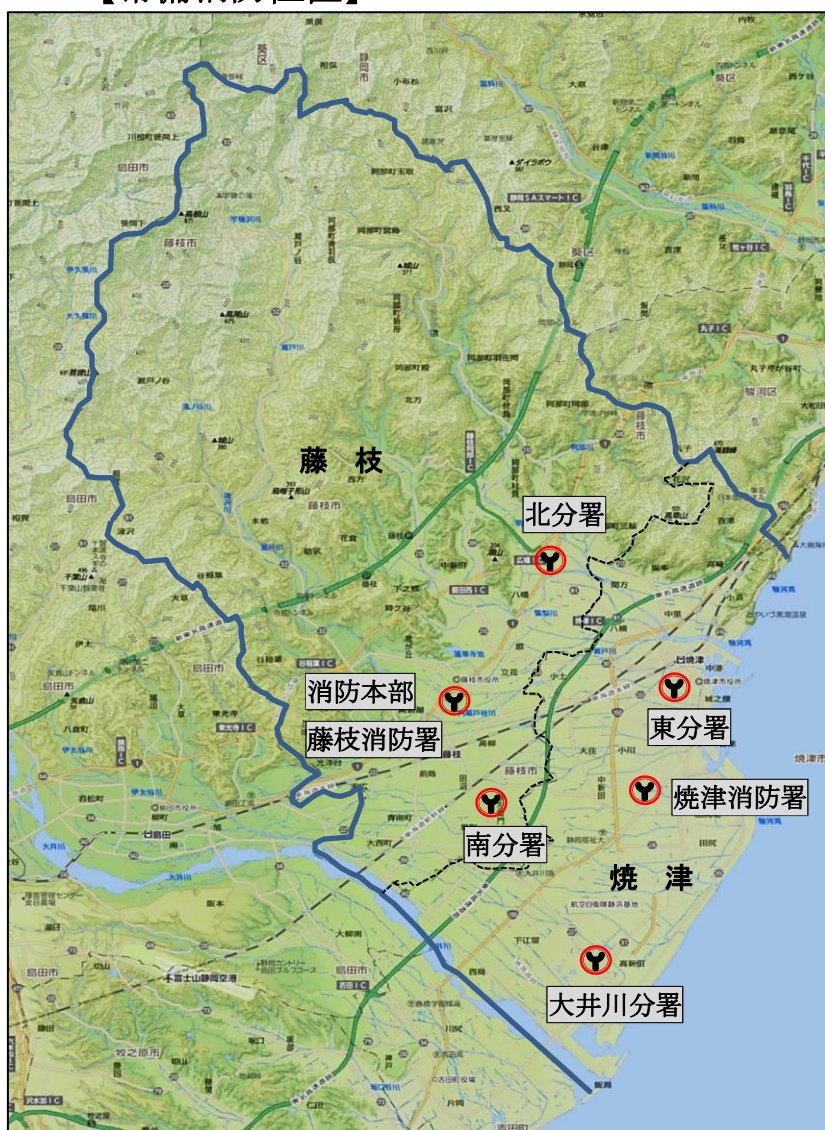
【藤枝市・焼津市の位置】

(令和3年4月1日現在)



	東西 (Km)	南北 (Km)	面積 (K m ²)	人口 (人)	世帯数 (世帯)
藤枝市	16.3	22.2	194.06	143,765	60,465
焼津市	10.2	17.3	70.31	138,497	58,727
合計	—	—	264.37	282,262	119,192

【常備消防位置】



所在地

◎消防本部

住所：静岡県藤枝市稲川 200 番地の 1
電話：054-641-5000

◎藤枝消防署

住所：静岡県藤枝市稲川 200 番地の 1
電話：054-641-1878

◎藤枝消防署南分署

住所：静岡県藤枝市田沼 3 丁目 11 番 22 号
電話：054-635-1444

◎藤枝消防署北分署

住所：静岡県藤枝市横内 515 番地の 8
電話：054-643-9991

◎焼津消防署

住所：静岡県焼津市石津 728 番地の 2
電話：054-623-2527

◎焼津消防署東分署

住所：静岡県焼津市焼津 6 丁目 5 番 18 号
電話：054-628-4188

◎焼津消防署大井川分署

住所：静岡県焼津市宗高 909 番地の 1
電話：054-622-2441

【消防のあゆみ】

藤枝市消防本部

年 月	沿 革
昭和29年 3月	藤枝町、青島町、葉梨村、高洲村、大洲村、稲葉村を合併し、市制施行。
	4月旧町村消防団を解団し、新たに6個分団28個班制の藤枝市消防団を結成する。
	7月消防団第1分団に大型ポンプ自動車を配備し、1個班を増設、29個班とする。
10月	従来の旧町村単位の分団を廃して1消防車を単位とし、29個分団制に改編。新たに団本部を設置する。
昭和30年 2月	瀬戸谷村の合併に伴い、瀬戸谷村消防団を編入し、33個分団とする。
昭和32年 4月	広幡村の合併に伴い、広幡村消防団を編入し、35個分団とする。
昭和35年 4月	消防本部及び消防署の設置に備えて、消防団の改編を行う。旧町村を分団に（ただし、藤枝地区・青島地区は2個分団制）1消防車をもって1個班とする。11個分団 30個班 団員 450名
	7月消防本部及び消防署を設置する。（藤枝市稲川1丁目9番23号） 職員18名 消防ポンプ自動車2台
昭和38年 7月	消防力の強化を図るため、職員7名を増員し25名となる。
昭和41年 9月	消防署所属の消防ポンプ自動車1台を消防団に配置替えをし、新たに1,800ℓ水槽付消防ポンプ自動車1台を購入し、消防署に配備する。
9月	消防力拡大のため、職員4名を増員し29名となる。
12月	救急車1台を購入配備し、救急業務を開始する。
昭和43年 4月	救急業務開始に伴い、職員7名を増員し36名となる。
昭和45年 4月	駅南出張所の開設。消防ポンプ自動車2台を配備、職員13名を増員し49名となる。
10月	駅南出張所の開設に伴い、消防団を10個分団27個班に改編し、団員定数452名を422名に減少する。
昭和46年 4月	大井川町、岡部町救急業務を業務委託し、駅南出張所に救急車を配備し、職員55名となる。
昭和47年 4月	駅南出張所2台出動態勢確立のため、職員8名を増員し63名となる。
5月	日本損害保険協会より、消防ポンプ自動車1台を寄贈され、駅南出張所に配備する。
昭和48年 4月	勤務体制の整備を図るため、職員3名を増員し66名となる。
4月	望楼監視勤務を廃止し、テレビ監視に切り替える。
5月	化学消防ポンプ自動車1台を駅南出張所に配備する。
昭和49年 3月	殿村食品株式会社より、救急自動車1台を寄贈され、本署に配備する。
4月	消防本部に救急通信係を新設する。
4月	職員4名を増員し70名となる。
4月	岡部町の消防業務の事務を受託する。なお、岡部町、大井川町の救急業務の事務を廃止する。
10月	東部出張所に配備する救急車を購入する。

年 月	沿 革
昭和49年12月	職員の条例定数を改正し、81名とする。
昭和50年 4月	東部出張所の開設。職員11名を増員し81名となる。
7月	東部出張所開設に伴い、消防団を10個分団23個班に改編する。
10月	屈折はしご付消防ポンプ自動車の本署に配備する。
12月	職員の条例定数を改正し、91名とする。
昭和51年 4月	職員5名を増員し86名となる。
10月	消防ポンプ自動車1台を東部出張所に配備する。
昭和52年 3月	自治省消防庁長官より竿頭綬を授与される。
4月	職員2名を増員し88名となる。
昭和53年 4月	職員3名を増員し88名となる。(3名退職及び異動)
7月	水槽付消防ポンプ自動車の本署に配備する。
12月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、人員輸送車(マイクロバス)及び広報車を本署に配備する。
昭和54年 4月	市役所へ1名異動し、職員4名を増員し91名となる。
7月	東名高速道路日本坂トンネル内車両火災に際し、救助活動に尽力したため、建設大臣より感謝状を授与される。
11月	指揮車を本署に配備する。
昭和55年 2月	救急指令装置を設置する。
10月	化学消防ポンプ自動車を更新し、駅南出張所に配備する。
12月	職員の条例定数を改正し、95名とする。
昭和56年 4月	日本損害保険協会より、救急自動車1台を寄贈され、本署に配備する。
4月	職員2名を増員し、93名となる。
4月	消防本部に危険物係、査察係、機械係を新設する。
8月	藤枝製紙株式会社より、広報車2台を寄贈され、駅南出張所及び東部出張所にそれぞれ配備する。
12月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、消防ポンプ自動車を駅南出張所に配備する。
昭和57年 9月	暴風雨による洪水に際し、一致団結し、水害の防止に活躍した功績に対し建設大臣より表彰をうける。
9月	日本損害保険協会より、水槽付消防ポンプ自動車1台を寄贈され、本署に配備する。
11月	消防施設等整備費補助金を受け、小型動力ポンプ付水槽車を駅南出張所に配備する。
11月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、指揮車1台を本署に配備する。
昭和58年 4月	職員1名を採用93名となる。
4月	駅南出張所及び東部出張所を南分署及び東分署と改称する。
6月	藤枝バイパス谷稲葉トンネルにおける無線通信補助設備の便宜供与にともなう協定を締結する。
12月	石油貯蔵施設立地対策等補助金を受け、救急自動車1台を本署に配備する。
昭和59年 1月	老朽化した南分署の庁舎を改築し、併せて耐震強化を図る。
2月	消防施設等整備費補助金を受け、消防ポンプ付救助工作車を本署に配備する。

年 月	沿 革
昭和59年 2月	藤枝市危険物安全協会より、査察広報車を寄贈され、本署に配備する。
3月	自治省消防庁長官より表彰旗を授与される。
4月	職員1名を採用94名となる。
9月	救急自動車1台を南分署に配備する。
昭和60年 2月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、放水砲積載車1台を南分署に配備する。
8月	財団法人日本消防協会、日本船舶振興会より電源照明車1台を寄贈され、本署に配備する。
昭和61年 1月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、救急自動車1台更新し、南分署に配備する。
2月	消防施設等整備費補助金を受け、消防ポンプ自動車1台を更新し、東分署に配備する。
昭和62年 4月	市役所へ2名異動し、職員3名を採用し95名となる。
4月	静岡県消防相互応援協定が21市49町5村14組合で締結される。
昭和63年 2月	石油貯蔵施設立地対策等補助金を受け、広報車を1台を本署に配備する。
4月	市役所へ2名異動し、職員2名を採用し95名となる。
4月	消防本部の機構改革を行い、管理課、予防課の2課4係を設置する。
12月	職員の条例定数を改正し、105名とする。
平成 元年 2月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、普通消防ポンプ自動車を更新し、消防団第7分団1班に配備する。
4月	市役所へ1名異動し、職員4名を採用し98名となる。
6月	消防庁舎建設のため藤枝市土地開発公社より用地購入。
7月	消防庁舎基本実施計画を、建築設計事務所に業務委託。
11月	消防庁舎建設用地土質調査を業務委託。
12月	普通消防ポンプ自動車を更新し、本署に配備する。
12月	新消防庁舎建設用地の造成工事。
平成 2年 2月	消防設備保全㈱より、軽四トラックを寄贈され、南分署に配備する。
3月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、救急自動車1台を更新し、本署に配備する。
4月	市役所へ1名異動し、職員4名を採用し101名となる。
11月	新消防庁舎建設工事起工式
平成 3年 3月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、小型動力ポンプ付水槽車を東分署に配備する。
3月	救急自動車を更新し、本署に配備する。
4月	市役所へ1名異動し、職員2名を採用し103名となる。
7月	訓練塔A塔、B塔の工事開始。
8月	消防防災設備整備費補助金を受け、消防緊急通信指令施設を発注する。
12月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、消防用無線機10W3台、1W4台を本署、両分署に配備する。
平成 4年 3月	新消防庁舎、訓練塔及び消防通信指令施設が完成し、引渡しを受け、消防緊急通信指令施設通電式を行う。
4月	新庁舎完成に伴い、藤枝市消防本部、消防署の住所を藤枝市稲川200番地の1に変更し、業務を開始する。

年 月		沿 革
平成 4年	4月	消防職員2名を採用し105名となる。
	10月	消防本部の機構改革を行い、管理課に通信指令係、予防課に危険物係を設置する。
	12月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、広報車を更新し、本署に配備する。
平成 5年	12月	職員の条例定数を改正し、115名とする。
	4月	職員3名を採用し、107名（1名退職）となる。
平成 6年	2月	消防防災設備整備費補助金を受け、化学消防ポンプ自動車を更新し、南分署に配備する。
	2月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、消防用無線機10W3台、1W3台を本署・両分署のに配備する。
	2月	静岡県林野火災防御訓練が蓮華寺池公園で実施された。
	4月	職員4名を採用し、110名（1名退職）となる。
	4月	消防本部の機構改革を行い、通信指令課を設置し、3課6係となる。
	8月	社団法人日本損害保険協会より、水槽付消防ポンプ自動車1台を寄贈され、南分署に配備する。
	平成 7年	1月
2月		消防防災設備整備費補助金を受け、水槽付消防ポンプ自動車1台及び高規格救急自動車1台を更新し、本署に配備する。
4月		職員5名を採用し、112名（2名退職、1名異動）となる。
4月		3市消防人事交流を図り、3名を派遣する。（焼津・島田）
11月		藤枝消防初の救急救命士（1名）が誕生する。
平成 8年	2月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、広報車を更新し、東分署に配備する。
	4月	職員6名を採用し、114名（2名退職、2名異動）となる。
	10月	職員の条例定数を改正し、125名とする。
	11月	救急救命士1名が誕生し2名となる。
平成 9年	3月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、広報車を更新し、南分署に配備する。
	4月	職員6名を採用し、120名（1名退職、1名本庁より）となる。
	4月	静岡県消防防災航空隊へ1名派遣する。
	8月	静岡県総合防災訓練が当市で行われ、夜間訓練を駅南多目的広場で、また、翌日の9月1日には、源助、大井川河川敷で火災防御を中心とした訓練が実施された。
	10月	全国共通波無線基地局設備を設置する。
	11月	救急救命士1名が誕生し、3名となる。
平成10年	3月	救急救命士1名が誕生し、4名となる。
	3月	大震災対策施設等設備費補助金を受け、救助工作車を更新し、本署に配備する。
	3月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、消防指揮車を更新し、本署に配備する。
	4月	職員4名を採用し、123名（1名退職）となる。
	11月	救急救命士1名が誕生し、5名となる。
11月	静岡県防火のつどいが藤枝市民会館で行われた。	

年 月	沿 革
平成11年 2月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、広報車を更新し、本署に配備する。
	2月市町村消防防災設備補助金を受け、高規格救急車1台を東分署に配備する。
4月	職員1名退職し、122名となる。
4月	静岡県防災局緊急防災支援室へ1名派遣する。
4月	消防本部の機構改革を行い、管理課庶務係を管理課管理係に改める。
4月	消防団に女性消防隊発足（8名）
11月	救急救命士1名が誕生し、6名となる。
平成12年 2月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、連絡車を更新し、南分署に配備する。
4月	職員3名退職し、2名採用121名となる。
4月	救助隊に水難救助班発足。
11月	救急救命士1名が誕生し7名となる。
11月	日本損害保険協会より水槽付消防ポンプ車の寄贈を受け、東分署に配備する。
平成13年 2月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、広報車を更新し、本署に配備する。
3月	市町村消防防災設備補助金を受け、消防ポンプ付大型水槽付車を更新し、南分署に配備する。
4月	職員2名退職し、2名採用121名となる。
4月	救急救命士1名が誕生し8名となる。
4月	静岡県防災局緊急防災支援室の派遣を解き、藤枝市役所総務部市民安全課へ派遣する。
平成14年 1月	東分署改築工事の為、岡部町に仮分署を設置する。
2月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、南分署救急車を更新し、高規格救急車を配備する。
4月	救急救命士1名が誕生し、9名となる。
7月	東分署庁舎建築工事起工式。
11月	救急救命士1名が誕生し、10名となる。
平成15年 3月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、消防用無線機10W3台を本署、東分署に配備する。
3月	東分署庁舎完成し、業務を開始する。
4月	職員3名を採用、2名異動（3名退職）により、123名となる。
4月	静岡県消防学校へ1名派遣する。
11月	救急救命士1名が誕生し、11名となる。
平成16年 2月	消防防災設備整備費補助金を受け、高規格救急車1台を更新し、本署に配備する。
3月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、消防用無線機5W4台を本署・両分署に、空気呼吸器用ボンベ3本を本署に配備する。
平成16年 4月	職員4名を採用（うち女性2名）、1名異動（2名退職）により126名（出向、派遣職員含む）となる。
4月	静岡県防災局緊急防災支援室へ1名派遣する。
10月	救急救命士2名（内1名女性）が誕生し13名となる。
平成17年 3月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、消防用無線機5W4台を本署・両分署に、空気呼吸器用ボンベ3本を本署に配備する。
4月	職員2名を採用、1名退職により127名（出向・派遣職員含む）となる。
5月	救急救命士1名が誕生し14名となる。

年 月	沿 革
1 1 月	救急救命士 2 名が誕生し 1 6 名となる。
平成 1 8 年	3 月 石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、空気呼吸器用ボンベ 8 本、高圧充填機、集中配管用減圧器を本署に配備する。
	4 月 消防本部の機構改革を行い、消防総務課に救急・救助担当を設置する。本署を中央消防に、南分署を南消防署に、東分署を東消防署にそれぞれ改称する。
平成 1 9 年	3 月 石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、消防用無線機 5 W 4 台、空気呼吸器用ボンベ 4 本を中央署に配備する。
	4 月 職員 3 名を採用、1 名異動、2 名退職により 1 2 7 名（出向 2 名、派遣職員 1 名含む）となる。
	4 月 静岡県防災局緊急防災支援室へ 1 名派遣する。
	5 月 救急救命士 1 名が誕生し 1 7 名となる。
平成 2 0 年	2 月 石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、消防用無線機 5 W 1 台 1 0 W 1 台、ガス検知器 1 台、空気呼吸器用ボンベ 5 本を中央署に配備する。
	2 月 災害支援車（多目的車両）を中央署に配備する。
	2 月 職員の条例定数を改正し、1 4 0 名とする。
	3 月 消防団活動が地域住民の安全保持・向上に顕著な功績が認められ、消防庁長官から消防団等地域活動表彰を受章する。
	3 月 通信指令システムの一部改修に併せ、発信地表示装置（N T T ・携帯・I P 電話）を導入し、運用を開始する。
	4 月 職員 4 名を採用、2 名退職により 1 3 2 名（出向・派遣・臨時職員 6 名を含む）となる。
	4 月 静岡県消防防災航空隊へ 1 名派遣する。
	5 月 救急救命士 1 名が誕生し 1 8 名となる。
	1 0 月 石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、空気呼吸器 2 基・空気呼吸器用ボンベ 6 本を中央署に配備する。
平成 2 1 年	1 月 藤枝市と岡部町の合併に伴い藤枝市・岡部町消防団を統合し、1 団本部 4 方面隊、1 6 個分団 4 0 班に消防団組織を改編した。（岡部町の消防業務の受託事務を廃止する。）
	1 月 消防団員の条例定数を 6 0 5 名とする。
	2 月 緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付を受け、高規格救急車を更新し、東消防署に配備する。
	3 月 石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、ガス検知器 1 台を南消防署に配備する。
	4 月 職員 6 名（うち女性 1 名）を採用、3 名退職により 1 3 5 名（出向・派遣職員 5 名を含む）となる。
	6 月 救急救命士 2 名が誕生し、2 0 名となる。
	6 月 藤枝市危険物安全協会から保安指導車を寄贈され消防本部に配備する。
	9 月 石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、空気呼吸器 2 基・空気呼吸器用ボンベ 4 本を中央消防署に空気呼吸器用ボンベ 2 本を南消防署及び東消防署に配備する。
平成 2 2 年	2 月 8 号車を更新し中央消防署に配備する。
	2 月 静岡県中部圏域消防救急広域化連絡会議において県中部 7 市町（静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）の首長と県が枠組みを協議し、本市は焼津市と 2 市により広域化を進めることを決定した。
	3 月 軽トラックを更新し南消防署に配備する。

年 月	沿 革
平成22年 4月	職員6名（うち女性1名）を採用、8名退職により132名（出向・派遣職員4名を含む）となる。
5月	救急救命士1名が誕生し、20名となる。
6月	地域活性化・経済危機対策臨時交付金を受け、高規格救急車を更新し、中央署に配備する。
8月	消防庁長官より、消防団救助資機材搭載型車両及び救助資機材の無償貸与を受け車両を13分団1班に配備する。
8月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、空気呼吸器4基、空気呼吸器用ボンベ7本を中央消防署へ配備する。
12月	（財）日本損害保険協会より、小型動力ポンプ付軽積載車が寄贈され、15分団1班へ配備する。
平成23年 1月	全国共済農業共同組合連合会静岡県本部より、高規格救急車が寄贈され南消防署に配備する。
3月	東日本大震災の発生に伴い、静岡県緊急消防援助隊として7陣、合計57名の職員を地震発生の日3月11日の当日から4月1日までの間、福島県に派遣し、生存者の検索・救急搬送を中心に活動した。
4月	職員5名（うち女性1名）を採用、6名退職により131名（出向・派遣職員8名を含む）となる。
5月	救急救命士3名が誕生し、23名となる。
6月	（財）日本消防協会の照会により、以前15分団1班に配備した小型動力ポンプ付軽積載車1台を宮城県亘理町に無償譲渡した
9月	石油貯蔵施設立地対策等交付金を受け、空気呼吸器3基、空気呼吸器用ボンベ6本を中央消防署へ配備する。
平成24年 2月	財団法人日本消防協会より多機能型車両（小型動力消防ポンプ）が交付され6分団2班に配備する。
2月	15分団2班の消防ポンプ自動車を更新。
4月	職員8名を採用、8名退職により131名（出向・派遣職員13名含む）となる。
5月	救急救命士3名が誕生し、26名体制となる。
平成25年 3月	消防・救急広域化により藤枝市消防本部解散。

【消防のあゆみ】

焼津市消防本部

年 月	沿 革
昭和23年 7月	消防組織法及び消防法の公布に伴い、自治体消防としての焼津町消防団が発足する。
昭和26年 3月	市制施行 焼津市初代消防団長 永井誠一氏
昭和28年12月	東小学校講堂屋上に望楼を設置し、消防職員9人、消防車1台を配置し、常備消防の第1歩を踏み出す。
昭和30年 1月	焼津市新屋に焼津市消防本部と定員22人の消防署を設置し、初代消防長に宮崎作次氏（消防長事務取扱助役）、初代消防署長に伊藤武雄氏が就任する。消防団は小川町、和田村、大富村、東益津村4ヶ町村の合併により改組され、13個分団、団員563人となる。
2月	2代消防長に斎藤重五郎氏（消防長事務取扱助役）が就任する。
3月	2代消防団長に青島金太郎氏が就任する。
昭和32年 4月	消防士9人を増員し、定員31人となる。
10月	3代消防団長に池ヶ谷成三氏が就任する。
昭和33年 1月	3代消防長に中野三郎氏（消防長事務取扱助役）が就任する。
5月	消防士25人を増員し、定員56人となる。
7月	小川新地旧6分団車庫跡に職員12人で南分遣所を開設する。
9月	焼津北に職員12人で北分遣所を開設する。消防団機構の改革により、消防団を15個分団に編成替えし、団員437人に改める。
昭和34年10月	焼津市は財政再建整備により職員6人を減員し、定員50人となる。
昭和35年12月	4代消防長に松永一雄氏（消防長事務取扱助役）が就任する。
昭和39年 9月	欠員8人、休職1人の人員不足により南分遣所へ機関員2人を配置し、消防団第8分団員5人を緊急要員に依頼、暫定的に機関員駐在所とする。
9月	署内拡声装置（ナースコール装置）10回線を設置する。
昭和40年 3月	超短波無線電話機（148.21MHZ）基地局1局、移動局5局を装備する。
昭和41年 1月	望楼回廊を屋根付ガラス張りに改良する。
3月	2代消防署長に小林五一氏が就任する。
6月	消防士7人増員し、実員48人となり南分遣所へ10人配置し、機関員駐在所を廃止、通常勤務を再開する。
昭和42年 5月	消防法施行令の一部改正により、同年9月から救急業務を行わなければならない政令指定市となり、暫定措置で指令車を救急自動車の代替として警防員をもって救急業務を開始する。
昭和43年 1月	国庫補助事業で救急自動車1台を購入し、消防署に配置する。

年 月	沿 革
2月	焼津ロータリークラブから救急機材の寄贈を受ける。 酸素呼吸器（ミニットマン）1台及び予備ボンベ1本、空気呼吸器（ライフゼム5型）2台及び予備ボンベ2本
4月	焼津市新屋76の2（消防署庁舎東側）に救急車庫を増築する。 面積1階66.5平方メートル、2階66.5平方メートル
4月	消防署通信室の電話交換機を更新し、20回線紐共電式電話交換機1台を設置する。
昭和44年 1月	消防法第35条の6第1項の規定により、東名高速道路の焼津ICから静岡ICまでの上り線内及び焼津ICから吉田ICまでの下り線内、隣接大井川町及び藤枝市、島田市分の救急業務の実施について静岡県知事からの要請を受諾する。
1月	日本道路公団から救急自動車1台を貸与される。
1月	東名高速道路静岡・吉田間供用開始に伴い、静岡IC、吉田IC間の消防本部のある市町と消防組織法第21条に基づいて「消防相互応援協定」を締結する。
2月	焼津市石津728番地の2に南分遣所を移設建設する。 鉄骨モルタル3階建、建築面積159.3平方メートル延べ面積430.4平方メートル
3月	小川新地の旧南分遣所から移転、業務を開始する。
3月	条例改正により定員57人となる。
10月	日本道路公団から消防用移動無線機を貸与され、貸与救急自動車に設置する。
昭和45年 6月	社団法人日本損害保険協会から消防ポンプ車1台の寄贈を受け、「火災保険号焼津」と命名する。
10月	ジャスコ株式会社より消防監視用テレビジョン装置の寄贈を受け、消防署通信室に設置する。
11月	救急自動車のサイレンが電子式（ピーポーサイレン）に切り替わる。
11月	消防無線ナロー化に伴い新機種に変更し、周波数149.61MHzに変更する。
昭和48年 4月	条例改正により定員65人となる。
5月	南分遣所の隣接地753平方メートルの敷地を梯子車車庫建設用地として買収する。
7月	静岡県共済農協連合会志太支部から救急自動車1台（3B型）の寄贈を受ける。
12月	山之内製薬株式会社から救急自動車1台（2B型）の寄贈を受ける。
12月	国庫補助事業により梯子付消防ポンプ自動車（30メートル級）1台を購入する。
昭和49年 1月	南分遣所庁舎に隣接して梯子車車庫を建築する。 鉄骨平屋建て延べ面積150平方メートル
3月	消防庁長官より竿頭授を受章する。
4月	志太広域市町村計画に基づき「大井川町と焼津市との間の消防事務の委託に関する規約」により、大井川町の常備消防業務を受託し同日から、大井川町宗高の大井川町消防団第2分団詰所を焼津市消防署大井川分署（仮分署）として開署、職員4人を配置し、暫定的に業務を開始する。 焼津市消防署に関する規程の一部改正により南分遣所を小川分署に、北分遣所を駅北分署に名称変更する。

年 月	沿 革
昭和49年 4月	日本道路公団より貸与されていた救急自動車が「救急自動車使用賃借契約」解除により無償払下げとなる。
7月	分団再編成により消防団定員437人を350人に改めるとともに行政区域を3つの区域に分け、北部、中部、南部の各方面隊組織に編成した。大井川分署に車両3台（消防自動車1台、救急自動車1台、軽四輪車1台）と職員6人増員し、合計10人となり本格的に大井川町における消防業務を開始する。
8月	市内有志5人から軽四輪車1台の寄贈を受け、これを「ひまわり号」と命名、消防事務に活用する。
12月	建設中の大井川分署が竣工し、仮分署から移転、業務を開始する。 大井川町宗高989番地の1 鉄骨折板葺平屋建て 外壁ヘーベルライト 延べ面積300平方メートル（仮眠室60平方メートル、事務室90平方メートル、車庫150平方メートル、自転車置場兼倉庫16平方メートル）
昭和50年 4月	条例改正により職員定数80人となる。 3代消防署長に深田良郎氏が就任する。
8月	消防署の機構改革に伴い駅北分署を廃止し、消防署に統合、又消防本部事務室を本町二丁目1番17号（消防署2階）から石津728番の2（小川分署3階）に移転する。
昭和51年 4月	条例改正により職員定員85人となる。
4月	4代消防団長に實石佐一氏が就任する。
7月	富士自動車工業より運搬用トラック1台の寄贈を受け「富士2号」と命名、消防署に配置する。
8月	消防団第2分団の消防ポンプ自動車を更新する。 5代消防長に加藤舜氏（専任）が就任する。 富士自動車工業より軽四輪車1台の寄贈を受け、これを「富士号」と命名、消防事務に活用する。 消防団事務が市長部局から消防本部へ移管される。 第10分団 木造平屋建て 16.14平方メートル 第13分団 木造平屋建て 12.42平方メートル
昭和53年 2月	地震対策用としてロータリークラブより組立水槽（2立方メートル）2基の寄贈を受け、消防署及び小川分署に配置する。
4月	6代消防長に深田良郎氏、4代消防署長に近藤金夫氏が就任する。
5月	一般家庭防火訪問を開始する。対象世帯 3万1千余世帯（大井川町含む）
5月	消防団第6分団の消防ポンプ自動車を更新する。
6月	昭和通り商店街及び本町商店街の消火器共同設置事業を助成する。 昭和通り商店街 51本 本町商店街 15本
6月	消防団第12分団の消防ポンプ自動車を更新する。
9月	消防団第6分団車庫及び詰所を建築する。 浜当目230番地の1 鉄骨木造2階建て39.26平方メートル
9月	VIP通信一斉指令装置を導入する。
10月	消防団第12分団車庫及び詰所を建築する。 中根新田174番地 鉄骨一部木造2階建て38.06平方メートル
昭和54年 3月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により指令車を購入し、消防署に配置する。
6月	消防団第14分団の消防ポンプ自動車を更新する。
7月	東名高速道路下り線169.1K付近の日本坂トンネル内で車両火災が発生、死傷者数9人、車両189台が焼損し8日間にわたり防禦活動に従事する。

年 月	沿 革
昭和54年 9月	社団法人日本損害保険協会より消防ポンプ自動車1台の寄贈を受け消防署に配置する。
11月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により消防団第15分団詰所を建築する。 田尻北1624番地の104 木造平屋建て 14.9平方メートル
11月	消防団第7分団車庫及び詰所を建築する。 坂本973番地 軽量鉄骨一部木造平屋建て 40.6平方メートル
昭和55年 2月	消防施設用地として石津730番地ほか2, 416.82平方メートルの用地を取得造成し、消防訓練場とする。
3月	消防庁長官定例表彰において表彰旗を受賞する。
4月	消防本部に関する規則の一部改正により危険物係を設け、消防本部4係体制となる。
6月	小川分署を消防署に、消防署を新屋分署に名称変更する。
9月	東名日本坂トンネル内車両火災における災害防御に対し、内閣総理大臣表彰を受賞する。
11月	社団法人日本自動車工業会より救急自動車の寄贈を受け、新屋分署に配置する。 消防本部車庫を建築する。 石津727番地の4 鉄骨スレート折板葺平屋建て59.64平方メートル 消防団第14分団車庫及び詰所を建築する。 田尻2002番地 鉄骨一部木造平屋建て54.81平方メートル
12月	消防団第8分団車庫及び詰所を建築する。 小土1154番地の1 鉄骨鉄板折板葺平屋建て36.72平方メートル
昭和56年 2月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により人員輸送車を購入し消防署に配置する。
4月	7代消防長に梅原十兵衛氏が就任する。
7月	消防団第3分団及び第8分団の消防ポンプ自動車を更新する。
9月	日本消防協会より救助機材運搬車の寄贈を受け「救助工作車」と命名、消防署に配置する。
11月	消防用無線機を購入、人員輸送車及び救助工作車に積載する。 救急法指導用人形「レコーディングレサシアン」を購入する。
昭和57年 1月	消防自動車（化学車、3号車、5号車）にホースカーを積載する。
2月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により軽四輪車2台を購入し、新屋分署及び大井川分署に配置する。 消防団第1分団、第11分団の車庫及び詰所を建築する。 第1分団 城之腰134番地の2 鉄骨造2階建て 延べ面積47.8平方メートル 第11分団 石津港町3の15 鉄骨造2階建て 延べ面積47.8平方メートル
4月	新屋分署、大井川分署に分署長を配置する。
6月	消防署に防火指導車を配置する。
8月	消防団全車両に消防無線傍受用受令機を取り付ける。
9月	消防団分団長以上に消防無線傍受用受令機を貸与する。
10月	消防団第2分団車庫及び詰所を建築する。 焼津二丁目7の1 鉄骨スレート葺2階建て 延べ面積48平方メートル

年 月	沿 革
昭和57年11月	市町村消防施設等整備費補助事業により水槽付消防ポンプ自動車を購入し、消防署に配置する。 広報車を購入し、消防署に配置する。
昭和58年	3月 耐震用防火井戸3基設置する。(保健センター、三和チビッコ広場、港公民館)
5月	消防団各分団に分団旗を貸与する。
10月	市町村消防施設等整備費補助事業により消防団第7分団の消防ポンプ自動車を更新する。
12月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により消防署の救急自動車を更新する。
昭和59年	1月 民生安定施設整備費補助事業により新屋分署の消防ポンプ自動車を更新する。
3月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により化学消防自動車を大井川町にて購入し、大井川分署に配置する。
3月	消防団第7分団車庫を建築する。 吉津78番地の1 鉄骨スレート平屋建て23.19平方メートル
4月	5代消防署長に石野廣秋氏が就任する。
7月	大井川分署の救急自動車を更新する。
9月	消防団第4分団、第11分団の消防ポンプ自動車を更新する。
11月	消防署東分署を建築する。(新屋分署は廃止する。) 焼津6丁目5番18号 鉄骨鉄筋コンクリート2階建て 延べ面積665.41平方メートル
12月	大震火災対策施設等整備費補助事業により耐震用防火井戸3基を設置する。 (第1区公会堂、塩津団地、那閉神社)
昭和60年	3月 消防団旗を更新する。
3月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により消防団第13分団車庫及び詰所を建築する。 三和1055番地 鉄骨鉄板2階建て 延べ面積66.24平方メートル
4月	8代消防長に鈴木三樹男氏、6代消防署長に杉山文雄氏が就任する。
昭和61年	1月 石油貯蔵施設立地対策等交付事業により消防団第5分団の消防ポンプ自動車を更新する。 民生安定施設整備費補助事業により消防団第13分団の消防ポンプ自動車を更新する。
10月	市町村消防施設等整備費補助事業により小型動力ポンプ付積載車を購入し、消防団第7分団(吉津車庫)に配置する。
11月	焼津市幼年消防クラブ及びママさん防火クラブを結成する。 市立4幼稚園(東益津、さつき、大富、和田各幼稚園)
昭和62年	2月 石油貯蔵施設立地対策等交付事業により消防団第1分団の消防ポンプ自動車を更新する。
3月	焼津市幼少年婦人防火委員会を設置する。 消防団第15分団車庫及び詰所を下小田地区公会堂と併設して建築する。 下小田564番地 鉄骨造2階建て 延べ面積113.4平方メートル(内消防分は60平方メートル) 大震火災等対策施設等整備費補助事業により耐震用防火井戸3基を設置する。 (長久寺、13分団、東分署)
4月	7代消防署長に山本倍男氏が就任する。
6月	消防本部調査車を更新する。
9月	高草山に防火水槽を設置する。(関方地先 コルゲート製 20立方メートル)

年 月	沿 革
昭和 63 年 2 月	消防団第 1 分団、第 6 分団、第 14 分団の各消防ポンプ車に消防用無線機を積載する。 民生安定施設整備費補助事業により水槽付消防ポンプ自動車を購入し東分署に配置する。
3 月	消防団第 9 分団車庫及び詰所を建築する。 小川 2150 番地 鉄骨造 2 階建て 延べ面積 74.92 平方メートル 石油貯蔵施設立地対策等交付事業により消防団第 15 分団の消防ポンプ自動車を更新する。 大震火災対策施設等整備費補助事業により耐震用防火井戸 3 基を設置する。 (水天宮、大富小学校、市立総合病院)
7 月	消防資機材運搬車を更新する。
12 月	高草山に防火水槽を設置する。(野秋地先 コルゲート製 20 立方メートル) 石油貯蔵施設立地対策等交付事業により防火指導車 2 台を購入する。
平成 元年 2 月	消防団員等公務災害補償等共済基金の消防団員健康管理交付事業によりソフトボールセットを購入し、15 分団及び団本部へ貸与する。
3 月	市町村消防施設等整備費補助事業(消防団活性化総合整備事業)により、消防団分団車庫及び詰所 3 棟を建築する。 鉄骨造 2 階建て 延べ面積 74.52 平方メートル (第 5 分団 八楠 503 番地の 2、第 10 分団 小川 1866 番地の 2、第 12 分団 中新田 517 番地の 1)
3 月	大震火災対策施設等整備費補助事業により耐震用防火井戸 3 基を設置する。 (神明宮、野外音楽堂、小柳津公会堂)
4 月	9 代消防長に松村幸一氏が就任する。 大井川町幼年消防クラブ及びママさん防火クラブを結成する。
11 月	社団法人日本損害保険協会より救助工作車の寄贈を受け更新する。
平成 2 年 1 月	高草山に防火水槽を設置する。(坂本地先 コルゲート製 10 立方メートル)
2 月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により消防団第 2 分団の消防ポンプ自動車を更新する。
2 月	民生安定施設整備費補助事業により消防団第 12 分団の消防ポンプ自動車を更新する。
3 月	定数条例の改正により消防職員定数を 85 人から 102 人にする。 機構改革を実施し、消防本部課制導入により 2 課 5 係とするとともに消防署の組織を見直し、消防係、救助救急係及び通信指令係を 2 係制とする。
4 月	分署長を管理職とし業務管理の強化を図る。
10 月	坂本林叟院前の防火水槽を改修し、有蓋にする。 (貯水容量 40 立方メートル)
平成 3 年 2 月	高草山に防火水槽を設置する。 (花沢地先 コルゲート製 20 立方メートル)
2 月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により消防団第 6 分団の消防ポンプ自動車を更新する。
9 月	財団法人日本消防協会より救急自動車の寄贈を受け更新する。
10 月	少年消防クラブを結成する。(小川小学校、東小学校、和田小学校)
12 月	高草山に防火水槽を設置する。(吉津地先 コルゲート製 20 立方メートル)
平成 4 年 2 月	市単独事業で水槽付消防ポンプ自動車を購入し、東分署へ配置する。 水 1, 200ℓ 電動式ホースカー搭載車

平成 4年 3月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により消防団第14分団の消防ポンプ自動車を更新する。 消防団活性化総合整備事業補助金（国庫補助金）の交付を受け消防団第3分団車庫詰所を建築する。 本町2丁目1番17号 鉄骨造2階建て 延べ面積74.52平方メートル 消防団第11分団車庫詰所を増築する。 鉄骨造2階増築部17.02平方メートル延べ面積64.89平方メートル 静岡県消防団活動拠点整備費補助事業の交付を受け消防団第4分団車庫詰所を建築する。 駅北3丁目11番16号 鉄骨造2階建て 延べ面積74.52平方メートル
3月	中規格に準拠する救急車を大井川町が購入し、大井川分署へ配置する。 平成元年度に高草山坂本地先へ設置した防火水槽（コルゲート製10立方メートル）を周辺土砂崩壊のため緊急撤去する。
4月	8代消防署長に萩原傳氏が就任する。
9月	全分団詰所に緊急連絡用として、一般電話を設置する。
11月	消防団第9分団の消防ポンプ自動車を更新する。
12月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により、消防本部指令車を更新する。
平成 5年 1月	地震対策として、東分署の一部を通信指令室に改造し、併せて通信システムの整備を図るため、通信指令台を導入、業務を開始する。
3月	民生安定施設整備費補助事業により、はしご付消防自動車を更新する（4輪操向、カニ操向型、35メートル級）
4月	10代消防長に山本倍男氏が就任する。 9代消防署長に櫻井孝夫氏が就任する。
11月	市単独事業により消防団第10分団の消防ポンプ自動車を更新する。
12月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により消防本部人員輸送車を更新する。
平成 6年 2月	周辺土砂崩壊のため緊急撤去した防火水槽（コルゲート製 10立方メートル）を高草山坂本地先へ設置する。
3月	静岡県消防団活動拠点施設整備事業により消防団第6分団車庫、詰所を建築する。 浜当目2丁目230-1 鉄骨造2階建て 延べ面積74.52平方メートル
4月	5代消防団長に萩原幸雄氏が就任する。
9月	焼津市幼少年婦人防火委員会を焼津市大井川町幼少年婦人防火委員会と名称変更する。
12月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により、消防署広報車を更新する。
平成 7年 3月	消防団活動拠点施設整備事業補助金（県費）により、消防団第7分団車庫詰所を建築する。 坂本973番地（林叟院借地）鉄骨造2階建て 延べ面積92.7平方メートル
3月	水槽付消防ポンプ自動車の更新として、消防防災設備整備費補助金（国庫）及び、静岡県大震災対策施設等整備費補助金により小型動力ポンプ付水槽車（水10立方メートル）を購入し、東分署に配置する。
12月	救急業務高度化事業として、消防防災設備整備費補助金（国庫）により高規格救急自動車1台及び高度救命処置用資機材一式を整備し、消防署へ配置する。 心電図伝送受信装置を焼津市立総合病院へ設置する。

平成 8 年 1 月	高規格救急車の試験運用を開始する。 石油貯蔵施設立地対策等交付事業により消防無線機を更新する。 (車載 10W 2 台、携帯 5W 4 台)
3 月	消防署に全自動酸化エチレンガス滅菌器等を整備し、滅菌業務を開始する。 地震対策緊急整備事業として、消防防災施設整備費補助金及び静岡県大震火災対策施設等整備費補助金により、60 立方メートル級耐震性防火水槽 4 基を設置する。(大村公園、小川北公園、八反田公園、港公園)
4 月	消防署救急隊を専従制とし、高規格救急自動車の正式運用を開始する。 広域情報交換等を目的として焼津市消防本部及び藤枝市消防本部の間に二市消防本部連絡会が発足する。 国際ソロプチミスト焼津より、普通ステーションワゴン車の寄贈を受け防災指導車と命名し、消防本部へ配置する。
9 月	焼津市の防災拠点施設として、一部国土庁の地域防災拠点施設整備モデル事業補助金を受けて焼津市消防防災センターの基本、実施設計に着手する。
10 月	消防事務の円滑な運営と職員間の意見疎通を図るため、消防職員委員会が発足する。
11 月	人命検索用ファイバースコープ 1 セット及び化学防護服 2 セットを購入し、消防署へ配置する。
12 月	石油貯蔵施設立地対策交付事業により消防無線機を更新する。 (車載 10W 2 台、携帯 5W 4 台)
12 月	可搬式消防ポンプ及び救助用資機材を購入し、消防団各分団へ配置する。
平成 9 年 2 月	化学消防ポンプ自動車の更新用として救助用資機材を積載した、消防ポンプ自動車(CD-II)を大井川町が購入し、大井川分署へ配置する。 消防ポンプ自動車の更新として民生安定施設整備補助事業により化学消防ポンプ自動車 II 型を購入し、消防署へ配置する。 消防防災施設整備費補助金及び静岡県大震火災対策施設等整備費補助金により 60 立方メートル級耐震性防火水槽 3 基を設置する。 (塩津公園、三ヶ名団地公園、東分署) 消防防災センターの基本・実施設計業務が完了する。
5 月	国土庁の地域防災拠点施設整備モデル事業補助金を受け、焼津市消防防災センター建築工事、電気設備工事及び給排水衛生設備工事の仮契約をし、6 月 19 日に本契約を締結する。
7 月	焼津市消防防災センターに係る建設工事監理業務契約を締結する。
8 月	消防訓練施設設計委託業務契約を締結する。
9 月	消防防災センター用地を新たに 3, 293. 41 平方メートル購入し敷地面積が 5, 993. 3 平方メートルとなる。
10 月	焼津市消防防災センター昇降機設備工事契約を締結する。
12 月	焼津市消防吏員の服制等に関する規則を改正し、略衣を難燃材とし、略帽はアポロキャップ型とする。
平成 10 年 1 月	消防防災設備整備費補助金により消防団第 3・第 8 分団の消防ポンプ自動車及び消防用無線機を更新する。
2 月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により消防無線機を更新する。 (車載 10W 1 台、携帯 5W 5 台)
3 月	化学防護服 2 セットを購入し、消防署へ配置する。 消防防災施設整備費補助金及び静岡県大震火災対策施設等整備費補助金により 60 立方メートル級耐震性防火水槽 3 基を設置する。 (駅前小公園、小屋敷公園、すみれ台中央公園) 定数条例の改正により消防職員定数を 102 人から 106 人にする。

年 月	沿 革
平成10年 4月	組織改革に伴い、「焼津市消防本部」を「焼津市消防防災局」に「管理課」を「総務企画課」に「総務係」を「庶務係」に改め、新たに「防災係」を設ける。予防課の「予防係」と「指導係」を統合して「予防指導係」とする。 11代消防長に深田勝氏が就任する。 10代消防署長に増田静夫氏が就任する。
6月	消防防災緊急情報システムソフト開発委託業務契約を締結する。 防災学習室展示工事契約を締結する。
8月	消防訓練塔建設、電気設備及び給排水設備工事契約を締結する。 消防防災センター汚水処理設備工事契約を締結する。 消防防災緊急情報システム機器購入及び発信地表示システム機器購入仮契約を締結し、9月議会を経て10月2日に本契約を締結する。
9月	消防防災センター付属棟建設工事契約を締結する。
10月	焼津市大井川町幼少年婦人防火委員会が日本防火協会より優良クラブ表彰を受賞する。 消防防災センターが竣工する。
12月	鉄骨鉄筋コンクリート4階建 延床面積5,812.215平方メートル 消防防災センター外構工事契約を締結する。 消防防災センター屋外電気設備工事契約を締結する。
平成11年 1月	化学防護服一式を購入し、消防署へ配置する。
2月	消防防災施設整備費補助金及び静岡県大震災対策施設等整備費補助金により60立方メートル級耐震性防火水槽2基を設置する。 (本町南公園、焼津市消防防災センター)
3月	消防防災訓練センターが竣工する。 A棟(主棟)鉄筋コンクリート6階建、延べ面積332.08平方メートル 高さ18.9メートル B棟(副棟)鉄骨造3階建、延べ面積144.51平方メートル 高さ13.34メートル C棟(副棟)鉄骨造3階建、延べ面積165.26平方メートル 高さ10.40メートル 消防防災設備整備費補助金により地域防災無線を整備する。 消防団活動拠点施設整備費補助金(県補助金)により消防団第13分団車庫詰所を建築する。(県道志太幹線道路拡張幅による移転) 三和115番地の1 鉄骨造2階建 延べ面積74.52平方メートル 石油貯蔵施設立地対策事業交付金により消防無線機を更新する。 (携帯5W 7台) 焼津市大井川町危険物安全協会より軽自動車の寄贈を受け保安指導車と命名し、消防防災局へ配置する。 消防防災設備整備費補助金及び静岡県大震災対策施設等整備費補助金により消防緊急通信指令施設(Ⅱ型)を消防防災緊急情報システムとして整備する。 消防防災センター落成式典を挙げる。 消防通信指令施設を消防防災緊急情報システムに切り替え、消防防災センターで消防防災局業務を開始する。
4月	消防防災センターを供用開始する。 焼津市消防団に女性消防隊(隊員15人)が発足する。
7月	旧消防庁舎の解体が完了する。
12月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により、消防用無線機を更新する。 (携帯5W 9台)

年 月	沿 革
平成12年 1月	市町村消防設備整備費補助事業により消防団第7分団の消防ポンプ自動車及び消防用無線機を更新する。
2月	消防防災施設整備費補助金及び静岡県大震災対策施設等整備費補助金により60立方メートル級耐震性防火水槽2基を設置する。 (中港公園、小川一丁田公園)
3月	高規格救急自動車を大井川町が購入し、大井川分署へ配置する。
4月	11代消防署長に近藤功氏が就任する。
平成13年 1月	消防用無線機10W車載型(やいづ72)1台を更新する。 消防防災施設整備費補助事業及び災害対策総合整備事業補助金(県費)により60立方メートル級耐震性貯水槽2基を設置する。(くすのき公園、石津岡公園)
2月	救急業務高度化事業として、市町村消防設備整備費補助金(国庫)により高規格救急自動車1台及び高度救命処置用資機材1セットを整備し東分署へ配置する。 市町村消防設備整備補助事業により消防団第4・第11分団の消防ポンプ自動車及び消防用無線機を更新する。 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により消防防災局の調査車(調査1)を更新する。
3月	指揮車(指揮3)を大井川町が購入し、大井川分署に配置する。
4月	職員が一丸となって業務に責任と意欲をもって取り組むよう現在の執行体制を係制から担当制に改める。 海岸・河川等の水域における水難事故に対応するため水難救助班を編成する。
5月	二市消防連絡会に島田市・北榛原地区衛生消防組合島田消防本部が加わり、三市消防連絡会となる。
10月	第21回全国豊かな海づくり大会にご臨席の天皇・皇后両陛下が、途中消防防災センターに静岡県水産行政視察のため、お立ち寄りになる。
平成14年 2月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により消防用無線機車載型10W(やいづ61・73・74)3台を更新する。 市町村消防設備整備補助事業により消防団第5・第13分団の消防ポンプ自動車及び消防用無線機を更新する。
2月	市町村消防設備整備補助事業により消防署の消防ポンプ自動車を更新する。
4月	焼津市消防職員の制服等に関する規則の一部を改正し、活動服、盛夏服等を新基準とする。 12代消防長に北川俊彦氏が就任する。
平成15年 1月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により消防用無線機車載型10W(やいづ71・75・76)3台を更新する。
2月	消防防災等設備整備費(市町村消防設備)補助事業により消防署の救助工作車(Ⅱ型)及び救助資機材一式を更新、増強する。
3月	消防防災等設備整備費(市町村消防設備)補助事業により消防団第1分団の消防ポンプ自動車及び消防用無線機を更新する。
11月	消防防災等設備整備費(市町村消防設備)補助事業により消防団第7分団(吉津)の消防ポンプ自動車及び消防用無線機(車載型5W)を更新する。
平成16年 3月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により消防団第14分団車庫詰所を建て替える。 田尻2002番地 鉄骨2階建 延べ面積74.52平方メートル

年 月	沿 革
平成16年 3月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）を大井川町が購入し、大井川分署へ配置する。
4月	規程の一部改正により救急管理室長及び通信指令室長を設け、管理職とし業務管理の強化を図る。 13代消防長に松田行雄氏が就任する。 12代消防署長に内藤博司氏が就任する。 6代消防団長に石野恵一氏が就任する。
平成17年 2月	消防防災設備整備費補助事業により消防署の高規格救急自動車を更新する。
3月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により消防団第8分団車庫詰所を建て替える。小土1154-1 鉄骨造2階建 延べ面積74.52平方メートル
4月	大井川分署を大井川町が建設し、落成式を挙げる。 大井川分署新庁舎の供用を開始する。 大井川町宗高909番地の1、鉄筋コンクリート2階建、塔屋付、建築面積801.25平方メートル、延べ床面積1,396.89平方メートル
12月	市民生活の安全確保と多様化する災害に対応すべく消防組織体制の強化を図るため、定数条例の改正により消防職員定数を106人から127人に改める。
平成18年 2月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により消防団第15分団車庫詰所を立て替える。 田尻北682-3 鉄骨造2階建て 延べ面積74.52平方メートル
3月	携帯電話からの119番直接受信が可能となる。
4月	13代消防署長に長谷川主税氏が就任する。 焼津漁港海岸陸間操作管理協定書の締結に伴い海岸陸間の操作の運用を開始する。 住民の救命体制を推進充実するため、まちなか救急ステーション標章交付制度を発足する。 大規模災害時などにおける後方支援を充実するため、消防防災局OB災害協力隊を設立する。
平成19年 2月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により消防団第11分団車庫詰所を立て替える。石津向町25-16 鉄骨造2階建て 延べ面積74.52平方メートル
3月	高規格救急自動車を大井川町が購入し、大井川分署へ配置する。 緊急消防援助隊設備整備費補助事業により災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を更新、消防署東分署へ配置する。
4月	情報指令業務の強化を図るため組織改革により、消防署の通信指令室を情報指令課として本部組織に設置する。 14代消防長に増田洋氏が就任する。
9月	静岡県大規模地震対策総合支援事業補助金により災害情報提供システムを構築し、消防防災専用ホームページを開設する。
10月	東分署の指揮2号車及び消防防災局の防火指導車を更新する。
平成20年 3月	石油貯蔵施設立地対策等交付事業により消防団第15分団の消防ポンプ自動車を更新する。
4月	島田市及び川根本町より消防通信指令事務の委託を受け、119番による災害通報の受付、出動指令及び関係機関への情報通報等の業務を開始する。 携帯電話、IP電話による119番通報の対応強化を図るため、位置情報通知システムを導入する。

年 月	沿 革
平成20年 4月	消防団と事業所等との連携及び協力体制の強化を図るため、焼津市消防団協力事業所表示制度を創設する。
11月	焼津市と大井川町が合併し、新たな焼津市が誕生する。 合併に伴い、消防防災局総務企画課防災担当から、消防防災局防災課へ組織改正し業務を開始する。 消防団組織の合併に伴い、旧焼津市の第1分団から第15分団と、旧大井川町の第1分団から第3分団が統合し、焼津市消防団第1分団から第18分団となり、4方面隊体制となる。 焼津市消防団初代消防団長に石野恵一氏が就任する。
平成21年 2月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により消防団第17分団に、水槽付消防ポンプ自動車を購入する。
3月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により消防団第12分団に、消防ポンプ自動車を購入する。
4月	旧大井川分署が焼津市大井川消防署に格上されたことに伴い、焼津市消防署が焼津市焼津消防署に、焼津市消防署東分署が焼津市焼津消防署東分署に名称変更となった。 15代消防長に長谷川主税氏が就任する。 14代焼津消防署長に種石慎一氏が就任する。 初代大井川消防署長に山下慎一氏が就任する。
平成22年 2月	地域活性化臨時交付金事業により、焼津消防署東分署の救急2号車を更新する。 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、消防団第2分団に消防ポンプ自動車を購入する。
4月	15代焼津消防署長に西尾正巳氏が就任する。 焼津市消防団2代消防団長に秋山光雄氏が就任する。
8月	焼津市と藤枝市の地域住民の安心・安全の更なる強化と、より効率的な消防の広域化を実現させるため「志太2市広域消防推進協議会」を設立する。
平成23年 2月	日本消防協会より、焼津市消防団が特別表彰「まとい」を受章する。 消防庁長官表彰、日本消防協会、会長表彰旗受章、全国消防操法大会の優秀な成績及び日頃の活動が認められ受章する。 緊急消防援助隊設備補助金及び大規模地震対策等総合支援事業補助金により焼津消防署東分署の災害対応特殊化学消防ポンプ自動車（化学2号車）を更新する。 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、消防団第6分団に消防ポンプ自動車を購入する。
3月	東日本大震災に伴い緊急消防援助隊として出動する。 3月11日から4月1日までの21日間に向け、6陣延べ44人の消防隊員を福島県に派遣、活動区域は、いわき市及び相馬市において、消防活動並びに人命救助活動に従事する。
10月	全国消防長会より、焼津市消防防災局が東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として出動した積極果敢な消防活動の功績に対し表彰を受ける。
11月	総務大臣より、焼津市消防防災局が東日本大震災に際し、緊急消防援助隊の派遣及び懸命な消防応援活動の遂行に対しての功績を讃えられ表彰を受ける。
4月	2代大井川消防署長に山川昇氏が就任する。
平成24年 2月	全国共済農業雇用同組合連合会より高規格救急車1台が寄贈され、機材を整備し、焼津消防署に配置する。
3月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、消防団第9分団に消防ポンプ自動車を購入する。

年 月	沿 革
平成24年 4月	<p>焼津市の組織改正により消防本部名が焼津市消防防災局から焼津市消防本部に変更となる。</p> <p>16代消防長に村松正直氏が就任する。</p> <p>3代大井川消防署長に瀧下和美氏が就任する。</p>
平成25年 3月	<p>石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、消防団第14分団に消防ポンプ自動車を配備する。</p> <p>消防・救急広域化により焼津市消防本部解散。</p>

【消防のあゆみ】

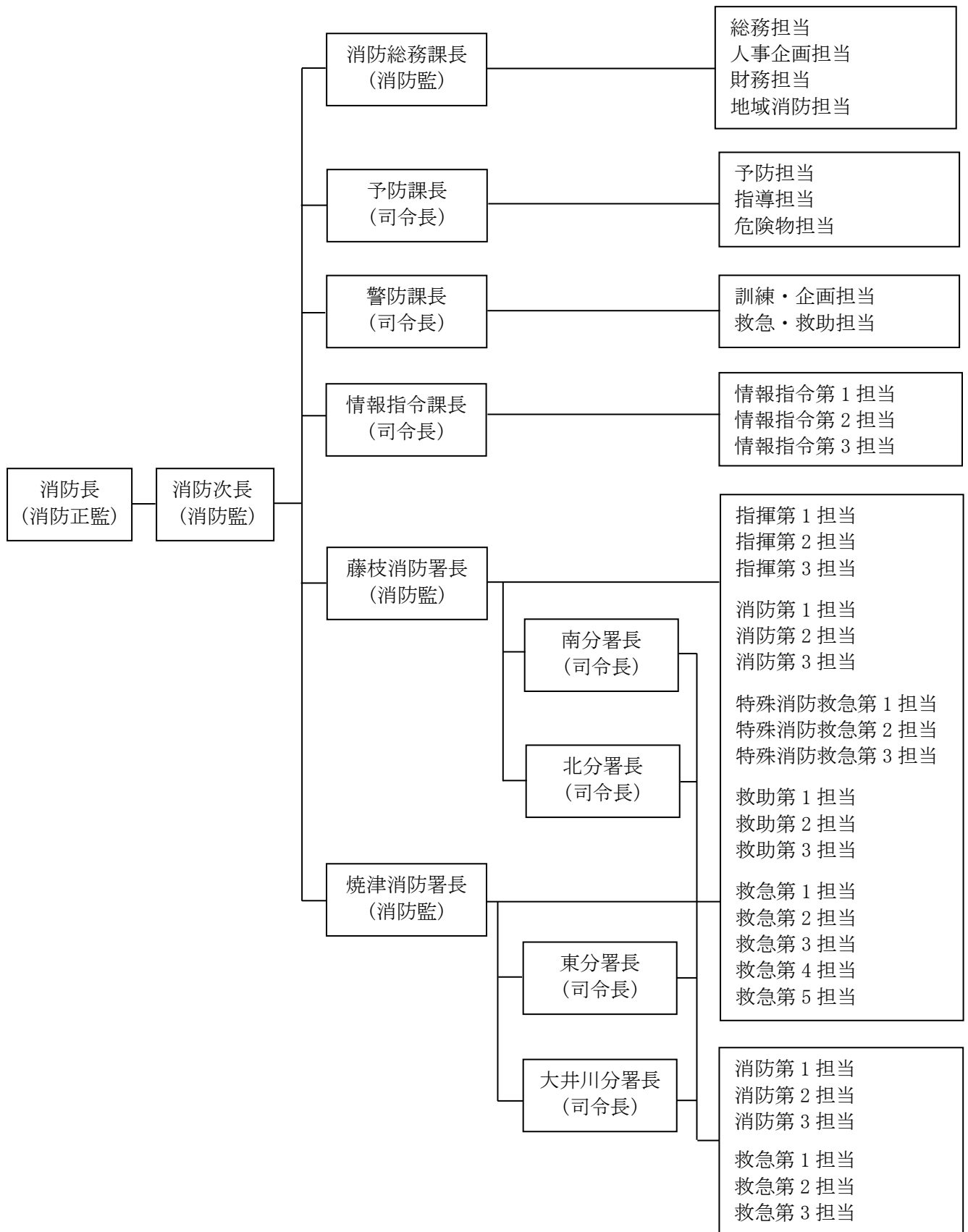
志太消防本部

年 月	沿 革
平成25年 3月	志太広域事務組合志太消防本部発足（3月31日） 旧藤枝市消防本部と旧焼津市消防本部が統合し、藤枝市、焼津市の消防救急を管轄する消防本部となる。 1本部 4課（消防総務課・予防課・消防指導課・情報指令課） 2署 4分署 職員249名（定数260名） 消防本部は、藤枝市稲川200番地の1とし、情報指令センターは、焼津市石津728番地の2に設置した。 藤枝市及び焼津市を管轄とする高機能指令センターの運用開始。
平成26年 2月	防衛施設周辺消防施設設置助成事業補助金により、大井川分署に水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型1台を更新配備した。 高規格救急車1台を南分署に更新配備した。
4月	職員14名を採用し248名となる。
平成27年 2月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、指揮車1台を焼津署に更新配備した。
3月	高規格救急車1台を焼津署に更新配備した。 救助工作車Ⅲ型1台を藤枝署に更新配備した。 藤枝消防署に高度救助隊を創設した。
4月	職員10名（うち女性1名）を採用し252名となる。 警防課を新設し、消防指導課を廃止する。 予防課を焼津市消防防災センターへ移転した。
10月	防衛施設周辺消防施設設置助成事業補助金により、焼津署に水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型1台を更新配備した。
平成28年 3月	防衛施設周辺消防施設設置助成事業補助金により、焼津署に水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型1台を更新配備した。 緊急消防援助隊設備整備費補助事業により、焼津署に消防支援車トラックⅡ型を配備した。 南分署に水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型1台を更新配備した。 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、消防本部に消防指令車を更新配備した。
4月	職員8名を採用し251名となる。
平成29年 2月	防衛施設周辺消防施設設置助成事業補助金により、大井川分署に高規格救急車を更新配備した。 藤枝署に梯子付消防自動車を更新配備した。
3月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、藤枝署に消防指揮車を更新配備した。
4月	職員11名（うち女性職員1名）を採用し254名となる。
平成30年 2月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、消防本部に人員輸送車を更新配備した。 南分署に広報車を更新配備した。
3月	防衛施設周辺消防施設設置助成事業補助金により、焼津署に救助工作車Ⅲ型を更新配備した。
4月	職員8名を採用し256名となる。

年 月	沿 革
平成 31 年 2 月	一部事務組合等防災力充実強化総合支援事業費補助金審査会事業により、焼津署に屈折はしご付き消防ポンプ自動車を更新配備した。
3 月	北分署に高規格救急車を更新配備した。
4 月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、藤枝署に調査車を更新配備した。 北分署に広報車を更新配備した。 職員 7 名（うち女性職員 1 名）を採用し 257 名となる。
令和 2 年 2 月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、南分署に高規格救急車を更新配備した。
3 月	消防本部に広報車を更新配備した。
4 月	一部事務組合等防災力充実強化総合支援事業費補助金審査会事業により、北分署に水槽付消防ポンプ自動車を更新配備した。 職員 8 名を採用し 260 名となる。
令和 3 年 2 月	防衛施設周辺消防施設設置助成事業補助金により、東分署に高規格救急自動車を更新配備した。
3 月	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、藤枝署に高規格救急車を更新配備した。 焼津署に高規格救急自動車を更新配備した。 藤枝署に支援車Ⅱ型用コンテナを配備した。
4 月	地震・津波対策等減災交付金審査会事業により、藤枝署に大型水槽自動車を更新配備した。 職員 4 名（うち女性職員 1 名）を採用し 265 名となる。

【消防組織図】

(令和3年4月1日現在)



【分掌事務】

消防総務課

- (1) 消防の組織に関すること。
- (2) 消防職員の人事、表彰、服務、研修等に関すること。
- (3) 消防の文書の収発及び保存等に関すること。
- (4) 公印に関すること。
- (5) 消防関係の情報公開及び個人情報保護に関すること。
- (6) 消防の広報及び広聴に関すること。
- (7) 消防職員委員会に関すること。
- (8) 消防賞じゅつ金に関すること。
- (9) 消防長会に関すること。
- (10) 消防の予算に関すること。
- (11) 消防庁舎の維持管理に関すること。
- (12) 消防職員の被服貸与に関すること。
- (13) 消防職員の安全運転管理に関すること。
- (14) 他の課に属さないこと。

予 防 課

- (1) 火災予防に係る施策の企画に関すること。
- (2) 建築物の許可及び確認の同意に関すること。
- (3) 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- (4) り災証明及び火災統計に関すること。
- (5) 火災予防広報に関すること。
- (6) 立入検査に関すること。
- (7) 違反消防対象物の処理に関すること。
- (8) 防火対象物に設置する消防用設備等の検査及び指導に関すること。
- (9) 防火管理者及び防災管理者の指導育成に関すること。
- (10) 防火協力団体の育成指導に関すること。
- (11) 事業所の自衛消防等の育成指導に関すること。
- (12) 住宅防火対策に関すること。
- (13) 空地及び空き家の防火指導に関すること。
- (14) 指定数量未満の危険物及び指定可燃物の検査及び指導に関すること。
- (15) 静岡県事務処理の特例に関する条例（平成 11 年静岡県条例第 56 号）の規定による、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和 42 年法律第 149 号）に基づく事務に関すること。
- (16) 危険物製造所等の許可、認可、承認及び検査並びに指導に関すること。
- (17) 危険物施設等の査察及び違反処理に関すること。
- (18) 危険物に係る事故原因の調査に関すること。
- (19) 火薬類取締法（昭和 25 年法律第 149 号）に基づく煙火の消費許可及び消防場所の立入検査に関すること。
- (20) 静岡県事務処理の特例に関する条例の規定による、高圧ガス保安法（昭和 26 年法律第 204 号）に基づく事務に関すること。
- (21) 危険物保安団体に関すること。
- (22) その他予防業務及び課内の庶務に関すること。

警防課

- (1) 消防力の配備、運営及び消防計画に関すること。
- (2) 水火災、地震等の災害対策に関すること。
- (3) 警防本部の設置及び運営に関すること。
- (4) 防災関係機関との連絡調整に関すること。

- (5) 特殊災害に関すること。
- (6) 消防地理及び水利の管理に関すること。
- (7) 火災警報に関すること。
- (8) 消防技術の研究、訓練及び指導に関すること。
- (9) 消防機械、器具、機材等の配置、整備及び管理に関すること。
- (10) 緊急消防援助隊に関すること。
- (11) 消防相互応援協定等に関すること。
- (12) 業務継続計画に関すること。
- (13) 応急手当の指導及び普及に関すること。
- (14) 救急搬送証明書に関すること。
- (15) 救急・救助の統括管理に関すること。
- (16) 医療機関との連携に関すること。
- (17) 静岡県MC協議会及び志太榛原医療協議会との連絡調整に関すること。
- (18) 防災ヘリ及びドクターヘリの運用計画に関すること。
- (19) 広域医療及び高度医療に関すること。
- (20) その他警防、救急、救助業務及び課内の庶務に関すること。

情報指令課

- (1) 災害通報の受信及び出動指令に関すること。
- (2) 指令管制業務に関すること。
- (3) 消防情報の収集及び伝達に関すること。
- (4) 関係機関への災害情報の連絡及び出動要請に関すること。
- (5) 関係団体への連絡に関すること。
- (6) 消防通信施設の整備及び維持管理に関すること。
- (7) 通信機器の高度化に係る企画立案に関すること。
- (8) 応援要請の伝達に関すること。
- (9) 職員招集の伝達に関すること。
- (10) 消防活動支援システムに関すること。
- (11) 陸閘（こう）設備及び同報無線の非常運用に関すること。
- (12) 警報及び災害情報の収集及び伝達に関すること。
- (13) 気象情報の収集及び伝達に関すること。
- (14) 静岡県医療情報ネットワーク及び静岡県総合防災情報ネットワークの運用に関すること。
- (15) 焼津港海岸安全伝達施設及び津波情報受信装置の運用に関すること。
- (16) 防災関係情報の非常伝達に関すること。
- (17) その他通信業務及び課内の庶務に関すること。

消防署

- (1) 署員の研修、福利厚生及び安全衛生に関すること。
- (2) 公印の保管に関すること。
- (3) 文書の収受及び保管に関すること。
- (4) 署員の勤務計画及び訓練に関すること。
- (5) 庁舎及び備品の管理に関すること。
- (6) 署の予算の取りまとめに関すること。
- (7) 火災、水防その他災害の防衛及び警戒に関すること。
- (8) 消防地理、水利の管理及び警防計画に関すること。
- (9) 消防団との連絡共助に関すること。
- (10) 消防車両及び装備品の整備、運用及び管理に関すること。
- (11) 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- (12) 火災の予防広報に関すること。
- (13) 指定数量未満の危険物、指定可燃物の検査及び指導に関すること。
- (14) 火薬類取締法（昭和 25 年法律第 149 号）に基づく煙火の消費場所への立入検査に関すること。
- (15) 立入検査に関すること。

- (16) 空地及び空き家の防火指導に関する事。
- (17) 事業所等の消防訓練の指導に関する事。
- (18) 各種届出の受理に関する事。
- (19) 救助業務に関する事。
- (20) 救急業務に関する事。
- (21) 応急手当の普及啓発及び指導に関する事。
- (22) その他消防業務に関する事。

分 署

- (1) 前項第7号から第22号までに掲げる事務
- (2) 分署の庶務に関する事。